三〇六　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件　七　178　五五　一二

三〇七　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等　七　178　五八　一二

三〇八　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第四項に規定する厚生労働大臣が定める日を廃止する件　七　178　五九　一二

三〇九　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の三第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等を廃止する件　七　178　五九　一二

三一〇　使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示　一二　180　一　一

三一一　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一二　180　四　一

三一二　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　一二　180　七　一

三一三　熊本県の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金の納付の特例　一二　特39　二　一

三一四　熊本県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を延長する件　一二　特39　二　一

三一五　確定給付企業年金法施行令第六十七条第三項の規定に基づき指定法人の指定の取消を公告する件　一七　三　三

三一六　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第二十九条第三項の規定に基づき指定法人の指定を公告する件　一七　三　三

三一七　国民年金基金令第二十条第四項の規定に基づき国民年金基金が業務の一部を委託することができる法人の指定を公告する件　一七　三　三

三一八　確定給付企業年金法施行令第六十七条第一項の規定に基づき指定法人の指定を公告する件　一七　三　三

三一九　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第二十九条第三項の規定に基づき指定法人の指定を公告する件　一七　三　三

三二〇　国民年金基金令第二十条第四項の規定に基づき同条第一項の規定による国民年金基金が業務の一部を委託することができる法人の指定を公告する件　一七　三　三

三二一　国民年金基金令第二十条第四項の規定に基づき同条第二項の規定による国民年金基金が業務の一部を委託することができる法人の指定を公告する件　一七　三　三

三二二　調理師試験の実施に関する事務を行う者として厚生労働大臣に指定されている者の主たる事務所の所在地が変更された件　一七　183　二　三

三二三　令和八年熊本地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における国民年金、厚生年金保険、船員保険等の年金受給権者等が届書等を提出すべき日を延長する件　一七　特42　二　二

三二四　特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同条第一項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和九年一月二十七日とする措置を指定する件　一七　特42　二　二

三二五　労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示　二二　187　一二　一

三二六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二四　二　一

三二七　医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件　二四　二　一

三二八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　二八　二　一

三二九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　二八　二　一

三三〇　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　二八　二　一

三三一　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三一　193　一六五　一

三三二　労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件　三一　193　一六七　一